

2024（令和6）年度日独青少年指導者セミナー派遣事業（A1）募集要項

1. 事業趣旨

日本とドイツとの青少年教育の現状や取組を理解し、両国の指導者が意見交換することを通して、青少年教育指導者の資質や能力の向上を図ります。

2. 研修テーマ

A1/A2共通テーマ「社会の課題や変化に対応するための青少年を対象とした取り組み」

A1テーマ 「若者を取り巻くメディア環境 - 課題と解決に向けた取り組み -」

<若者のネット依存等メディアに関する課題とその解決への取り組み、及び、メディア環境の変化に対応する青少年教育の取り組み等について学び、専門家との意見交換を行う>

3. 主催・実施機関

(1) 主催

日 本：文部科学省 / ドイツ：家庭・高齢者・女性・青少年省

(2) 実施

日 本：独立行政法人国立青少年教育振興機構 / ドイツ：国際ユースワーク専門機関

4. 実施期間

事前研修：2024年9月28日（土）（※1）

ドイツ派遣：2024年10月28日（月）～11月11日（月）14泊15日

事後研修：2025年6月（※2）

※1：事前研修は、オンラインにて実施します。

※2：事後研修は、国立オリンピック記念青少年総合センター（予定）で実施します。

5. 募集人員 8名

6. 応募資格

以下の条件を満たし、ドイツでの研修成果を踏まえ、日本（所属先）で積極的に取り組む方。

(1) 日本の国籍を有し、メディア環境に関わる青少年指導者（青少年団体等職員、教諭、教育委員会・福祉部局職員、障害児通所施設職員、就労支援関係者など）。

(2) 心身が健康で協調性に富み、研修計画に従って規律ある団体行動ができる方。

(3) 事前研修、ドイツ派遣、事後研修の全期間参加が可能な方。

(4) 当該事業に参加経験がない方。

（2020年度～2022年度（オンラインでの実施）のみの参加者は応募可能です）

※ 語学能力は問いません。

7. 主な研修内容

(1) 講義

ドイツにおける青少年教育活動や青少年支援事業に携わっている専門家による講義やワークショップを通じて、青少年教育の現状やメディア環境に関する知見を深めます。

（2023（令和5）年度の実施例）

・青少年教育団体等に対し、メディア教育プログラムに関する助言・支援を行っている専門機関のスタッフによる講義。 など

(2) テーマに関する施設の訪問

ドイツにおける先進的な取り組みやモデル事業を視察するとともに、専門家と意見交換を行います。

（2023（令和5）年度の訪問例）

・ロボット工学や人工知能を教育に活用するプロジェクトを進めている団体。

・コンピューターゲームに対して、青少年とともに審査や、教育的アプローチに基づく情報の提供・助言を行っている機関。

・就学前教育におけるeスポーツとメディア教育をテーマに活動しているメディアセンター。

・授業の中で先駆的なメディア教育の取り組みを行っているモデル校。 など

(3) 合宿セミナー

日本に派遣された2024年度ドイツ団員との意見交換を通して、研修で学んだことを整理します。



<参考：2019年度のドイツ派遣プログラム>

※ 2024年度プログラムは現在調整中。受入団体の都合等により、滞在都市とプログラムには変更があり得ます。

	滞在地	時間	プログラム
1日目	千葉 ベルリン	午後	成田国際空港発 テュービンゲン到着
2日目	ベルリン	午前 午後	講義：ドイツにおける青少年育成活動と青少年施策の制度と特徴 講義：若者を取り巻くメディア環境 歓迎夕食会
3日目	ベルリン	午前 午後	訪問：メレド～メディアリテラシーセンター・ライニケンドーフ 訪問：連邦青少年有害メディア審査会
4日目	ベルリン テュービンゲン	午前 午後	テュービンゲンに移動 訪問：テュービンゲン大学病院
5日目	テュービンゲン	終日	訪問：群メディアセンター・ロイトウリンゲン 表敬訪問：行政区知事
6日目	テュービンゲン 及び シュトゥットガルト	午前 午後 夜	訪問：ウーラントウ・ギムナジウム 団ミーティング ホストファミリー対面式、ホームステイ
7日目	テュービンゲン 及び シュトゥットガルト	終日	ホームステイ
8日目	テュービンゲン 及び シュトゥットガルト	午前 午後	ホームステイ 昼食会 団ミーティング
9日目	シュトゥットガルト	午前 午後	訪問：ユーゲントウハウス 訪問：シュトゥットガルト市青少年連合
10日目	シュトゥットガルト ケルン	午前 午後	ケルンに移動 団ミーティング
11日目	ケルン	午前 午後	団ミーティング 自主研修
12日目	ケルン	午前 午後 夜	団ミーティング 学習成果発表会 歓送夕食会
13日目	ケルン	午前 午後	ドイツ団との意見交換 歓送昼食会 見学：ケルン市内
14日目	ケルン	午前	デュッセルドルフ空港発
15日目	千葉	午前	成田国際空港着

8. 諸経費（当機構にお支払いいただく経費） 参加費：300,000円（参考額）

- (1) 航空券手配時の価格変動により、参加費については参考額と異なる場合があります。
- (2) ドイツ国内でのプログラムにおける宿泊費、食事、移動交通費はドイツ連邦政府が負担します。
- (3) ドイツ派遣の際、自宅から羽田空港もしくは成田空港（事前研修までに決定）までの往復交通費、ドイツ関係機関等への資料提供やお土産代、プログラム中に提供される食事以外の飲食費は、別途自己負担となります。
- (4) 事後研修にかかる宿泊費・食費は、当機構で負担します。
なお、国立オリンピック記念青少年総合センターまでの往復交通費は、事後研修実施後、当機構の規定により参加者指定の銀行口座にお振込みいたします。

9. 新型コロナウイルス感染症対策等について

- (1) ドイツ渡航時に、ドイツ実施機関の指示に従い必要な感染対策を行っていただきます。
- (2) 2023(令和5)年度は、新型コロナウイルス感染症ワクチンの3回接種を必須としておりましたが、2024(令和6)年度に関しては、ワクチン接種は必須といたしません。
- (3) ドイツ滞在中は当機構の負担で海外旅行保険に加入しますが、現地で発生する医療費については一時的に参加者に立替えていただく必要がございます。
- (4) 日本・ドイツ両国政府の通知等により、プログラムの変更又は中止する場合があります。

10. 提出書類

(1) 申込書

指定様式を下記 URL よりダウンロードし所定事項記入の上、提出先メールアドレスに送付してください。(様式及び、ファイル形式は改変不可)

URL : <https://www.niye.go.jp/wp-content/uploads/2024/06/R6shidousyamoushikomisyo-1.xls>

申込書記入上の注意

- ・ 「趣味・特技」：段、級、資格等を持っている場合は記入してください。
- ・ 「外国語」：外国語の会話能力を以下のレベルから選び、該当するアルファベット1文字を記載ください。語学資格を有する方はあわせて記入してください。

- | | | |
|-------------------|-----------------------------|----------|
| A. 会話が堪能である。 | B. 話の大意を理解でき、ほぼ自分の意思を伝えられる。 | |
| C. 簡単な日常会話が可能である。 | D. 簡単な挨拶ができる。 | E. できない。 |

(2) 参加志望動機書

下記要領で作成し、**Word ファイル** (様式自由) で提出先メールアドレスに送付してください。

- ・ 題名を付し、800字以上1,200字以内の文章とすること (題名及び氏名は字数に含めず)。
- ・ A4サイズ、横書きで作成し、氏名を明記すること。
- ・ 下記4項目に関する内容を含むこと。
 - ① 参加志望動機
 - ② ドイツで学びたい内容
 - ③ 研修テーマについて自身の経験や将来の目標に関連した考え
 - ④ 事業で学んだことを帰国後の活動にどのように活かし周囲へ普及していくか
- ・ 以下の点に留意すること。
 - ① 国の代表として参加することを意識して作成する。
 - ② 考えを述べるにあたっては、可能な範囲で自身のこれまでの経験を盛り込む。

(3) 調査票

指定様式を下記 URL よりダウンロードし所定事項記入の上、提出先メールアドレスに送付してください。(様式及び、ファイル形式は改変不可)

URL : <https://www.niye.go.jp/wp-content/uploads/2024/06/R6shidousyachousahyou-1.docx>

※選考で派遣が決定した方には所定の健康診断書を提出していただきます。

11. 提出先と締切

2024(令和6)7月24日(水)17時(必着)までに、下記「15.」に記載のE-mailに「2024年度日独青少年指導者セミナー派遣事業 A1 応募書類送付(名前:フルネーム)」と件名を入れてご提出ください。

12. 参加者の選考、決定について

提出書類を基に厳正な選考を行い、8月中～下旬を目処に申込書に記載のE-mailに連絡いたします。

※選考にあたっては、①～⑤の観点を基に審査いたします。

- ① 事業への参加志望動機が明確に記載されているか
- ② 日本の代表として参加するという意識と成果を普及する意欲があるか
- ③ 本事業で学びたいことがテーマに即しているか
- ④ テーマについて自身の経験に基づいた考えが述べられているか
- ⑤ 本事業で学んだことをどのように活かすか、具体的かつ実現性がある記載となっているか

13. 個人情報の取り扱いについて

応募に際してご記入いただいた個人情報は、「独立行政法人国立青少年教育振興機構が有する個人情報の適切な管理に関する規定」に基づき適切に管理し、この事業に関する事務のみに使用し、法令等に定める場合を除いて、第三者に開示することはありません。

本事業で職員等が撮影した画像、制作物、感想文等の著作物を、当機構の広報等に使用する目的で、報告書や刊行物、インターネット(ソーシャルメディアサービスを含む)等に掲載することがあります。また、新聞社、雑誌社が発行する刊行物に記事・写真を掲載することもあります。

なお、当機構がインターネット上に公開した肖像及び著作物について、本人(又は保護者)から削除依頼を受けた場合は速やかに削除します。ただし、印刷物等については対応できかねますのでご了承ください。

また、今後、当機構実施の国際交流事業・教育事業等に関するご案内をお送りする場合があります。

14. 過去事業の様子について

過去の「日独青少年指導者セミナー」についての詳細は、当機構ウェブサイト「機構本部国際交流事業一覧」(URL: <https://www.niye.go.jp/services/pastbusiness.html>) をご参照ください。過去参加者のインタビューも掲載しています。右記QRコードまたは当機構国際事業ウェブサイト(URL: <https://ie-program.niye.go.jp/>) をご確認ください。



15. 申込書送付及び問合せ先について

独立行政法人国立青少年教育振興機構
子どもゆめ基金部国際・企画課 日独青少年指導者セミナー担当(渡邊・松本)
住所: 〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町 3-1
TEL : 03-6407-7732/7725
E-mail : honbu-kokusaikikaku@niye.go.jp

(FAX、メールで質問・連絡する際には、①氏名、②ご連絡先、③参加希望事業名をご記入ください。)

参加資格の取消及び参加者の都合による参加決定後の取消等について

1. 参加資格の取消

以下の場合は参加資格を取り消すことがあります。

- (1) 参加決定後、指定の期日までに参加費の入金をしなかった場合。
- (2) 事前研修に全期間参加しなかった場合。
- (3) 派遣事業前に対象者として不適当と認められた場合。
- (4) 提出書類に虚偽の申請があった場合。

2. 参加者の都合による参加決定後の取消

ご本人の都合(新型コロナウイルス感染症の罹患を含む)により事業への参加を取り消す場合には、速やかに上記「申込書送付先及び問合せ先」まで電話(平日の午前9時~午後5時45分)、もしくは、E-mail(電話受付以外の時間帯の場合)にて連絡するとともに、本人及び推薦者より辞退理由書(様式自由)を必ず文書にてご提出ください。

なお、旅行会社規定の期限以降に参加を取り消す場合には、所定の取消料及び販売手数料、振込手数料をお支払いいただきます。

3. 派遣事業実施期間中の帰国

- (1) ご本人の都合により派遣事業実施期間中に日本に帰国する場合、参加費は返金いたしません。
- (2) 派遣事業実施期間中にプログラムの趣旨にそぐわない行動があった場合、団長及び引率スタッフの指示に従わない場合、あるいは現地の法令等に反する行為があった場合、直ちにプログラムから離れ、自費にて帰国していただきます。
- (3) 病気、傷害またはプログラムに引き続き参加が耐えられない事情が発生した場合、治療を受けるなどの処置について、団長及び引率スタッフが判断することがあります。また、それに伴う帰国が生じた場合は、自費にて帰国していただきます。

2024（令和6）年度日独青少年指導者セミナー派遣事業（A2）募集要項

1. 事業趣旨

日本とドイツとの青少年教育の現状や取組を理解し、両国の指導者が意見交換することを通して、青少年教育指導者の資質や能力の向上を図ります。

2. 研修テーマ

A1/A2共通テーマ「社会の課題や変化に対応するための青少年を対象とした取り組み」

A2テーマ 「子どもと若者の貧困 - 課題と解決に向けた取り組み-」

< 貧困家庭の子どもへの学習支援の取り組みや貧困家庭への支援の取り組み、地域や専門機関と連携して行う家庭教育支援の取り組みなどについて学びとともに、専門家との意見交換を行う。 >

3. 主催・実施機関

(1) 主催

日 本：文部科学省 / ドイツ：家庭・高齢者・女性・青少年省

(2) 実施

日 本：独立行政法人国立青少年教育振興機構 / ドイツ：ベルリン日独センター

4. 実施期間

事前研修：2024年9月28日（土）（※1）

ドイツ派遣：2024年10月28日（月）～11月11日（月）14泊15日

事後研修：2025年6月（※2）

※1：事前研修は、オンラインにて実施します。

※2：事後研修は、国立オリンピック記念青少年総合センター（予定）で実施します。

5. 募集人員 8名

6. 応募資格

以下の条件を満たし、ドイツでの研修成果を踏まえ、日本（所属先）で積極的に取り組む方。

(1) 日本の国籍を有し、子どもと若者の貧困に関わる青少年指導者（青少年団体等職員、教諭、教育委員会・福祉部局職員、障害児通所施設職員、就労支援関係者など）。

(2) 心身が健康で協調性に富み、研修計画に従って規律ある団体行動ができる方。

(3) 事前研修、ドイツ派遣、事後研修の全期間参加が可能な方。

(4) 当該事業に参加経験がない方。

（2020年度～2022年度（オンラインでの実施）のみの参加者は応募可能です）

※ 語学能力は問いません。

7. 主な研修内容

(1) 講義

ドイツにおける青少年教育活動や青少年支援事業に携わっている専門家による講義やワークショップを通じて、青少年教育の現状や子どもと若者の貧困に関する知見を深めます。

（2023（令和5）年度の実施例）

・ドイツにおける子どもと若者の貧困の現状と課題について、専門大学の教授による講義。 など

(2) テーマに関する施設の訪問

ドイツにおける先進的な取り組みやモデル事業を視察するとともに、専門家と意見交換を行います。

（2023（令和5）年度の実施例）

・労働部局・青少年部局・教育部局が共同で運営している、若者の就労支援を行う職業センター。

・児童養護施設への入所・通所・訪問支援、就労支援、外国人移住者受け統合講座等を提供している福祉団体。

・インクルージョンを目的に、特に困難を抱えている地域の青少年を受け入れて活動する打楽器隊。

・保護者のいない外国人未成年者を対象とした共同生活ホーム。 など

(3) 合宿セミナー

日本に派遣された2024年度ドイツ団員との意見交換を通して、研修で学んだことを整理します。



<参考：2019年度のドイツ派遣プログラム>

※ 2024年度プログラムは現在調整中。受入団体の都合等により、滞在都市とプログラムには変更があり得ます。

	滞在地	時間	プログラム
1日目	千葉 ベルリン	午後	成田国際空港発 テーゲル空港着
2日目	ベルリン	午前 午後	講義：ドイツにおける青少年育成活動と青少年施策の制度と特徴 講義：子供の貧困対策の制度的枠組み～社会法典を中心に 歓迎夕食会
3日目	シュテン ダール	午前 午後	訪問：マクデブルグ・シュテンダール専門大学 講義：ドイツにおける子供の貧困 訪問：同権福祉連合会ザクセン・アンハルト州北部支部 表敬訪問：シュテンダール市長 訪問：統合保育園クンターブント（多彩）
4日目	ベルリン	午前 午後	見学：ベルリン市内歴史研修 団ミーティング
5日目	ベルリン	午前 午後	訪問：労働者福祉団 AWO ベルリン支部／若者文化センター「ポンペ（ポンプ）」 訪問：「ベルリン若者職業センター」BA「フリードリヒスハイン・クロイツベルク区 センター
6日目	ベルリン	午前 午後	訪問：アルブレント・フォン・グレーフェ中等教育学校 ホストファミリー対面式、ホームステイ
7日目	ベルリン	終日	ホームステイ
8日目	ベルリン	午前 午後	ホームステイ 団ミーティング
9日目	ベルリン	終日	訪問：宝島サーカス
10日目	ベルリン	午前 午後	訪問・意見交換 ベルリン・フリードリヒスハイン＝クロイツベルク区役所青少年局 団ミーティング
11日目	ケルン	午前 午後	ケルンに移動 自主研修
12日目	ケルン	午前 午後 夜	団ミーティング 学習成果発表会 歓送夕食会
13日目	ケルン	午前 午後	ドイツ団との意見交換 歓送昼食会 見学：ケルン市内
14日目	ケルン	午前	デュッセルドルフ空港発
15日目	千葉	午前	成田国際空港着

8. 諸経費（当機構にお支払いいただく経費） 参加費：300,000円（参考額）

- (1) 航空券手配時の価格変動により、参加費については参考額と異なる場合があります。
- (2) ドイツ国内でのプログラムにおける宿泊費、食事、移動交通費はドイツ連邦政府が負担します。
- (3) ドイツ派遣の際、自宅から羽田空港もしくは成田空港（事前研修までに決定）までの往復交通費、ドイツ関係機関等への資料提供やお土産代、プログラム中に提供される食事以外の飲食費は、別途自己負担となります。
- (4) 事後研修にかかる宿泊費・食費は、当機構で負担します。
なお、国立オリンピック記念青少年総合センターまでの往復交通費は、事後研修実施後、当機構の規定により参加者指定の銀行口座にお振込みいたします。

9. 新型コロナウイルス感染症対策等について

- (1) ドイツ渡航時に、ドイツ実施機関の指示に従い必要な感染対策を行っていただきます。
- (2) 2023(令和5)年度は、新型コロナウイルス感染症ワクチンの3回接種を必須としておりましたが、2024(令和6)年度に関しては、ワクチン接種は必須といたしません。
- (3) ドイツ滞在中は当機構の負担で海外旅行保険に加入しますが、現地で発生する医療費については一時的に参加者に立替えていただく必要がございます。
- (4) 日本・ドイツ両国政府の通知等により、プログラムの変更又は中止する場合があります。

10. 提出書類

(1) 申込書

下記 URL よりダウンロードし必要事項を記載の上、下記「15.」に記載の E-mail に送付してください。(様式及びファイル形式は改変不可)

URL : <https://www.niye.go.jp/wp-content/uploads/2024/06/R6shidousyamoushikomisyo-1.xls>

申込書記入上の注意

- ・ 「趣味・特技」: 段、級、資格等を持っている場合は記入してください。
- ・ 「外国語」: 外国語の会話能力を以下のレベルから選び、該当するアルファベット 1 文字を記載ください。語学資格を有する方はあわせて記入してください。

- | |
|--|
| A. 会話が堪能である。 B. 話の大意を理解でき、ほぼ自分の意思を伝えられる。
C. 簡単な日常会話が可能である。 D. 簡単な挨拶ができる。 E. できない。 |
|--|

(2) 参加志望動機書

下記要領で作成し、**Word ファイル** (様式自由) で提出先メールアドレスに送付してください。

- ・ 題名を付し、800 字以上 1,200 字以内の文章とすること (題名及び氏名は字数に含めず)。
- ・ A4 サイズ、横書きで作成し、氏名を明記すること。
- ・ 下記4項目に関する内容を含むこと。
 - ① 参加志望動機
 - ② ドイツで学びたい内容
 - ③ 研修テーマについて自身の経験や将来の目標に関連した考え
 - ④ 事業で学んだことを帰国後の活動にどのように活かし周囲へ普及していくか
- ・ 以下の点に留意すること。
 - ① 国の代表として参加することを意識して作成する。
 - ② 考えを述べるにあたっては、可能な範囲で自身のこれまでの経験を盛り込む。

(3) 調査票

指定様式を下記 URL よりダウンロードし所定事項記入の上、提出先メールアドレスに送付してください。(様式及び、ファイル形式は改変不可)

URL : <https://www.niye.go.jp/wp-content/uploads/2024/06/R6shidousyachousahyou-1.docx>

※選考で派遣が決定した方には所定の健康診断書を提出していただきます。

11. 提出先と締切

2024(令和6)7月24日(水)17時(必着)までに、下記「15.」に記載の E-mail に「2024年度日独青少年指導者セミナー派遣事業 A2 応募書類送付(名前:フルネーム)」と件名を入れてご提出ください。

12. 参加者の選考、決定について

提出書類を基に厳正な選考を行い、8月中～下旬を目処に申込書に記載の E-mail に連絡いたします。

※選考にあたっては、①～⑤の観点を基に審査いたします。

- ①事業への参加志望動機が明確に記載されているか
- ②日本の代表として参加するという意識と成果を普及する意欲があるか
- ③本事業で学びたいことがテーマに即しているか
- ④テーマについて自身の経験に基づいた考えが述べられているか
- ⑤本事業で学んだことをどのように活かすか、具体的かつ実現性がある記載となっているか

13. 個人情報の取り扱いについて

応募に際してご記入いただいた個人情報は、「独立行政法人国立青少年教育振興機構が有する個人情報の適切な管理に関する規定」に基づき適切に管理し、この事業に関する事務のみに使用し、法令等に定める場合を除いて、第三者に開示することはありません。

本事業で職員等が撮影した画像、制作物、感想文等の著作物を、当機構の広報等に使用する目的で、報告書や刊行物、インターネット(ソーシャルメディアサービスを含む)等に掲載することがあります。また、新聞社、雑誌社が発行する刊行物に記事・写真を掲載することもあります。

なお、当機構がインターネット上に公開した肖像及び著作物について、本人(又は保護者)から削除依頼を受けた場合は速やかに削除します。ただし、印刷物等については対応できかねますのでご了承ください。

また、今後、当機構実施の国際交流事業・教育事業等に関するご案内をお送りする場合があります。

14. 過去事業の様子について

過去の「日独青少年指導者セミナー」についての詳細は、当機構ウェブサイト「機構本部国際交流事業一覧」(URL: <https://www.niye.go.jp/services/pastbusiness.html>) をご参照ください。過去参加者のインタビューも掲載しています。右記QRコードまたは当機構国際事業ウェブサイト(URL: <https://ie-program.niye.go.jp/>) をご確認ください。



15. 申込書送付及び問合せ先について

独立行政法人国立青少年教育振興機構
子どもゆめ基金部国際・企画課 日独青少年指導者セミナー担当(渡邊・松本)
住所: 〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町 3-1
TEL : 03-6407-7732/7725
E-mail : honbu-kokusaikikaku@niye.go.jp

(FAX、メールで質問・連絡する際には、①氏名、②ご連絡先、③参加希望事業名をご記入ください。)

参加資格の取消及び参加者の都合による参加決定後の取消等について

1. 参加資格の取消

以下の場合は参加資格を取り消すことがあります。

- (1) 参加決定後、指定の期日までに参加費の入金をしなかった場合。
- (2) 事前研修に全期間参加しなかった場合。
- (3) 派遣事業前に対象者として不適当と認められた場合。
- (4) 提出書類に虚偽の申請があった場合。

2. 参加者の都合による参加決定後の取消

ご本人の都合(新型コロナウイルス感染症の罹患を含む)により事業への参加を取り消す場合には、速やかに上記「申込書送付先及び問合せ先」まで電話(平日の午前9時~午後5時45分)、もしくは、E-mail(電話受付以外の時間帯の場合)にて連絡するとともに、本人及び推薦者より辞退理由書(様式自由)を必ず文書にてご提出ください。

なお、旅行会社規定の期限以降に参加を取り消す場合には、所定の取消料及び販売手数料、振込手数料をお支払いいただきます。

3. 派遣事業実施期間中の帰国

- (1) ご本人の都合により派遣事業実施期間中に日本に帰国する場合、参加費は返金いたしません。
- (2) 派遣事業実施期間中にプログラムの趣旨にそぐわない行動があった場合、団長及び引率スタッフの指示に従わない場合、あるいは現地の法令等に反する行為があった場合、直ちにプログラムから離れ、自費にて帰国していただきます。
- (3) 病気、傷害またはプログラムに引き続き参加が耐えられない事情が発生した場合、治療を受けるなどの処置について、団長及び引率スタッフが判断することがあります。また、それに伴う帰国が生じた場合は、自費にて帰国していただきます。